

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月3日現在

機関番号：33908  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2010～2012  
 課題番号：22530635  
 研究課題名（和文） 都市高齢者の新たな「孤立」の諸相と解決にむけたソーシャルワーク実践の日韓比較研究  
 研究課題名（英文） Japan and South Korea comparative study of social work practice for settlement and aspects of a new "urban elderly stranded"  
 研究代表者  
 野口 典子（NOGUCHI NORIKO）  
 中京大学・現代社会学部・教授  
 研究者番号：10142647

### 研究成果の概要（和文）：

東アジア包摂型福祉社会開発にむけてのソーシャルケアワークの実践方法と福祉専門職養成、とくに都市部の高齢者に生起している新たな「孤立」問題を追究する。地域（メゾレベル）で問題を共有化し、高齢者自身のエンパワーメントを軸に、地域の諸活動との連携を通じ、ニーズ発見システム、福祉専門職との協働によるソーシャルケアワーク実践の開発を意図している。

### 研究成果の概要（英文）：

Pursue the new "social-isolation" problems in the elderly welfare profession training, especially in the urban areas and Social Work with Older People towards the East Asian unification type welfare society development practices. And sharing of problems at local (meso) through the empowerment of elderly and activities by regional cooperation axis, according to cooperation needs detection system, workers.

### 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク

#### 1. 研究開始当初の背景

近年、都市部の高齢核家族化、とりわけ単身世帯化が顕著になっている。高齢単身世帯の新たな「孤立」—親密圏域での希薄化に加えて、予防のセフティネット、さらに医療・保健・福祉・介護サービスネットが剥奪されている状態—は、単身高齢者の生活の諸場面、諸段階で多様な形態を示

しながら問題を内在化させてきている。その帰結として「孤独死」（国は、「孤立死」と表示）という悲惨な現象をも生み出させてきている。

#### 2. 研究の目的

本研究は、都市部のとりわけ単身高齢者に生起している新たな「孤立」問題を、地域（メゾレベ

ル)で共有化し、高齢者自身のエンパワーメントを軸に、ニーズ発見システムと連携システムを融合したソーシャルワーク実践方法の開発により、解決にむけた実践的方法を提示することにある。また、同時期に同様な課題を抱えた韓国の総合社会福祉館を拠点とした先進的实践(親密圏の強化、予防のセフティネットのプログラム化など)を先行事例とし、実践内容の解明と成立要件を分析し、日本の福祉実践と比較検討し、東アジアに共通するニーズ把握と連携システムを融合したソーシャルワーク方法の開発をねらいとした。

### 3. 研究の方法

本研究は、単身高齢者の地域生活を維持・継続するための方法を地域社会(メゾレベル)で検討していくことがねらいである。そこで、①高齢者の生活の諸段階における「孤立」指標を構築する必要があることから、これまでの高齢者生活能力指標の精査を行う。ADL, IDAL 研究についての精査を行い、高齢者が地域生活を維持・継続するための生活の諸段階ごとの生活能力をモデル的に提示し、指標を作成する。②単身高齢者を対象に生活行動調査の実施、分析を行う。その場合、自計式による調査により生活行動の意味づけを明らかにする。③韓国の都市部の総合社会福祉館の実践についての分析を行うため、専門職からのヒアリングを行う。そして、総合社会福祉館を利用している単身高齢者の生活行動調査、生活満足度調査を実施することとした。

### 4. 研究成果

#### (1) 研究のなかで明らかになった点

本研究は、当初、都市近郊に位置するI県I市において高齢核家族世帯を対象に、日常生活行動と社会関係に関する行動調査ならびにヒアリング調査を実施し、その分析を行い、報告書を刊行した。さらに、I市においてモデル事業を行政の協力のもとに地域づくり委員会を立ち上げ、専門職と地域の世話役との共同の場を設定し、地域の現状把握とその対応について検討を重ねた。

地域でのヒアリングの結果、①地域の仕事は、手間ではあるが「横のつながり」ができるので顔が広がった。仕事をしていた現役時代には参加できなかった部分のお返しかなとも思っている。②地域の子どもがあいさつをしてくれると勇気づけられる。どこの子もみんなかわいい子どもだという実感はいいものだ。③町内で、町内会役員や各部の責任者は合同役員会をもっているため、お互いに情報交換をしながら、活動していける。④地域に高齢者が多いということは、それだけ地域で活躍できる人材があるということだと思っている。⑤町内会のこれまで

の活動実績があるので、様々な問題への対処方法も蓄積されていると思っている。⑥住民の中には町内会の活動に受身的な方も多く、活動の推進役が固定化してきている。⑦特に、途中から引っ越されてこられた住民(若い世代)の参加が芳しくない。これからの町内会のことを考えると、こうした住民の方々の参加しやすい方法も考えていかねばならない。⑧若い世代と既存メンバーとの交流はこれからの課題である。⑨多世代・他世代が交じり合って地域を構成していくという形を模索していかなければならないと考えている。そのきっかけ、方法の検討が必要であるなど地域の現状と課題が明らかとなった。

また、地域づくり委員会では、M町に住んでおられるひとり暮らしの高齢者の方々にお集まりいただき、お話を伺う機会やお茶サロンに出かけ、ヒアリングを実施した。その結果は以下のようである。①ひとり暮らしをされていて不安に思うのは「夜、床につく時」と多くの方が述べられており、このまま動けなくなったらどうしよう、だれも助けてはくれないのではと思うと不安に駆られるとのことであった。風邪などこじらせてしまった時など体調を崩したとき、だれも訪問してくれないまま、ひとりで家にいる時など、どうしようもなくなると話されていた。②こうした不安を解消するための手立てについて、近所の人や知人に様々な合図によって急を知らせる方法を講じておられるとのことであった。近所の方も同じくらいの世代なので、お互いに声を掛け合っているとのこと。③また、なるべく外に出て、趣味を広げたり、誘われたことをするようにして、引きこもらないようにしているとも話されていた。④I市への要望としては、交通アクセスの改善を挙げておられ、駅まで行く手段がないため、病院への通院などで不自由している、何か誘われてもついつい億劫になってしまうと話されていた。また、緊急通報システムをもっと多くの人を対象にしてほしいとのことで、あるだけで不安が解消されるとのことであった。⑤高齢になると自分ひとりで出かけることができにくくなるので、出かけるきっかけが必要になる。⑥なんでも話ができるということはとても楽しい、ストレス解消にもなる。⑦サロンなどに出てくる方はよいが、そうでない方もいるとのことであった。

2010年8月には、全住民を対象に、「くらしと健康に関するアンケート調査」を実施した。その結果の要点をまとめると、日ごろ心がけていることは、①健康管理、②食事、③近隣、友人、仲間との付き合い、④家族、親戚、⑤家事の順であり、この地域の特色については、①近隣同士でよく挨拶している、②町内会等の地域

での活動が活発に行われている、③困った時に近隣同士で助けあっている、④回覧板・掲示板などが活用されている、⑤近隣同士でよく立ち話をしているなどであり、暮らしの中で困ったとき頼りにしているのは、やはり圧倒的に家族ではあるものの、近所の人と回答しているのも3割弱となっていた。この地域で安心して暮らし続けるための条件について半数近くの方が必要条件だと回答されたものは、①買い物に行くことができる、②家族が健康である、③自分が健康である、④外出することが楽にできる、⑤近くに住む友人・知人がいる、⑥近所の人の顔と名前が分かるということであった。

2010年12月には、34人の高齢者(このうち、ひとり暮らし23人)からお話を伺った。

その中で特徴的なことは、①現在ひとりで暮らしておられる方の多くは、配偶者との死別体験を有していて、子どもとの同居という形態を選択せず、ひとりでやれることは自分ですという気持ちが強いということ。②健康状態について、ほぼ問題がないという方もいるが、多くの方がなんらかの疾患のため、定期的に通院されている。通院の手段は、近くにおられる子どもの送迎に頼るか、タクシーの利用となっている。③日常的な外出は買い物であり、近くのスーパーの利用頻度は高く、スーパーへの外出が生活の一部となっている。ただし、大きな荷物があつたりする場合は、子どもに手助けしてもらおうことが多いようである。④外出手段として、自転車を使用される方が多くおられるが、安全性という点から心配であるとも言っておられる。

⑤地域の活動に参加されておられる方とそうでない方に分かれていて、趣味活動が豊富な方とそうでない方がいるということである。人付き合いに関しても、多様な方とそうでない方に二分されている。⑥いざという時は、子どもを頼りにされているようではあるが、日常的には自分のことはできる限り自分でというふうと考えておられる。

モデル地区での調査を通して、以下のような点が指摘できた。

1) 自分たちが住んでいる町を自らの努力で作っていくという気運が強いといえる。

2) 近隣同士でよく挨拶をしているとか、立ち話をよくしているとかというように、近所が「知り合っている」という安心感が伺える。それは、もう少し深い関係、つまり困った時に近隣同士で助けあうようなことがあるという回答に反映されているような関係があるということであり、自分の住んでいる地域に対する愛着と期待が感じられ、このように地域に安心して住み続けられるということは、ともに暮らす人々への信頼が不可欠である。

3) 地域をリードするメンバーの存在と住民組織が重要であり、町内会活動が活発であるということは、そうした活動を牽引するリーダーが地域に存在し続けるということが必要である。地域の仕事は、手間ではあるが「横のつながり」ができるので顔が広がった、仕事をしていた現役時代には参加できなかった部分のお返しかなという言葉のように、第二の仕事＝社会貢献という気持ちを持ち続けることが可能とならなければならないということであり、そうした人材をどのように発掘し、組み込んでいくことを可能にすることができるのか、人材の継続的確保が鍵となるのである。

4) 地域行事による住民相互の求心力の醸成が不可欠である。防犯パトロールのようなきつい仕事や夏祭りのような楽しい行事もあり、地域の仕事は、確かに多くがやらなければならない仕事であるが、集まって楽しいことがなければ続かないというのも事実で、会社人の時とはちがって、自由に会話できる、自分の発想で何かができる等々、“楽しさ”があつてこそ、住民相互の求心力が醸成されるのである。そうした点からも、夏祭りの行事は大切なものである。

以上の実験的モデル事業の展開から、さらに福祉・介護・保健などの専門職との合同事例研究会を発足させ、地域での包括支援体制についての検討会を開催した。そうした結果を踏まえ、2011年9月に行われた第7回日中韓社会保障国際会議にて、「超高齢化社会における地域包括ケア構想とその可能性」と題して研究成果の報告を行った。地域包括ケアを可能にするには、地域の社会資源の充実が不可欠であり、その際の重要な点は、医療機関と基礎自治体および民間のボランティアセクションなどとの「パートナーシップ」であることが判明した。

そのためにも、柔軟かつ有効な地域ケア会議の運営が必要となつてきていることから、第5期介護保険事業計画策定においてその点を指摘し、事業計画の策定へ参与し、実行の段階へと進めている。

また、2011年度から策定作業に入っている地域福祉計画・活動計画にも参加し、パートナーシップを形成していく具体策への取組みに際し、ニーズ把握、分析を行うための専門職会議を立ち上げ、試験的に進めてきた。

韓国での総合社会福祉館を中心とした専門職(社会福祉士)により地域支援体制へのヒアリングを継続してきた。そうした中で、「事例管理方法」の開発に関する共同研究を行っていくことになり、2011年12月に第1回の会合を持ち、その後継続的に研究交流を行ってきた。事例検討という手法を通して、両国のソーシャルワーカーの専門的技術とその養成についての議論を深めてきている。

地域で安心して住み続けていくための条件づくりの必要性は日韓共通の課題であり、安心を作り出すべく見守りのしくみを継続的・持続的に組織化し

ていくための方法についても検討した。

アンケート調査と個別事例調査を実施し、地域における見守りのしくみから漏れてしまう高齢者（高齢引きこもり）に対する支援の必要性について考察した。その結果、1) 男性の単身高齢者、2) 子ども世代に依存的な層、3) 前期高齢層男性の虚弱層、4) 90歳以上の超高齢層などに対する専門職の継続的支援体制が急務であることを再確認した。

そこで、I県I市において65歳以上の方で、介護認定を受けていないあるいはひとり暮らし世帯登録がなされていない高齢者に対し、65歳以上高齢者全数の10分の1抽出を行い、記名式アンケート調査を実施、認知症の症状など生活支援を必要とする方を析出した。

その結果、5つのグループが析出された。

①他の病気の治療が優先されており、医療とはつながっているものの、日常的には家族などの世話を受けているため、介護保険サービスのニーズとしてはあがっては来ないものの、認知症の症状が重度な方、このような方は前期高齢層（4事例）に分布しているものの、後期高齢層（3事例）にもみられ、年齢は広範囲であった。

②認知症の程度は中程度であるが、後期高齢層（13事例）にあり、家族の年齢も高い。

③認知症の程度は軽度ではあるものの、後期高齢層にあり、要見守り群（28事例）である。

④前期高齢層ではあるが、認知症予備軍とみられる層（30事例）

⑤前期高齢層であり、認知症の程度もまだまだ軽度ではあるものの、自覚症状を持ついわゆる境界群（30事例）というものであった。

I市では、この調査結果を受けて、市内の地域包括支援センター、在宅介護支援センター、保健センター等の専門職、市役所内の介護保険担当者ならびに研究者との合同事例検討会を立ち上げ、極めて不安度の高い①のグループの後期高齢層、前期高齢層で医療依存度の高い方々への訪問でした。このうち、基本検診なども受けておられない5名の方に対し、早急に訪問を行い、事例の検討を行っていった。

事例検討会はほぼ1ヶ月に1回のペースで検討を重ね、上記の調査結果から、前期高齢者層であって特定高齢者予備軍となる層（先のグループの④）のうち、訪問調査を行う対象7名を絞り込み、聞き取り調査をしつつ、アセスメントを行った。その結果をまとめてみると、前期高齢層で物忘れの不安を持つ層の特徴として、i. 日常生活に関してはなんとかこなすことができるため、周囲はあまり問題があるとは受け止めてはならず、要介護状態とは言えない状況である、ii. 家族や周囲の何らかの支援により、辛うじて自立生活が維持できている状況であり、不安定ではあるが在宅での生活が保持できている、iii. 要介護認定にはす

ぐにはつながらない、iv. 生活のスタイルが単調になりつつあるということが明らかとなった。

事例検討会では、これらの方々に、介護保険における予防給付に関する情報や市内で行われている高齢者向けの活動の紹介など時間をかけて説明していき、サービスへと繋げていった。

韓国においてもS市のW総合社会福祉館を中心に同様の手法で介入型ソーシャルワークの実験的事例検討を行った。

その結果、①韓国の総合社会福祉館が行っている専門職（社会福祉士）による個別訪問調査はとくに潜在化しがちな早期問題群を適切に発見、ニーズキャッチすることにより、適度な距離感を保ちながらの「見守り」を地域で実践することができ、地域のなかでの安心感を作り出していることが分析できた。②一方、日本では介護保険制度の申請原則への依存するあまり、早期問題群を発見する機能が自治体にはなく、早期問題群を家族中に内包してしまいがちとなっており、その結果、重度化してはじめて顕在化するという現象を生み出している。③こうした早期問題群への専門職の適切な関わり方が今後の課題であり、リーチアウト、介入型ソーシャルワークの開発が鍵であることが指摘できた。

2011年3月11日に起こった東日本大震災はまさに新たな「孤立」を作り出してきている。避難所から仮設住宅への移行がほぼ済んだ段階から、こうした現象はさらに進行してきている。現地の協力を得ながら、仮設住宅居住者への地元の支援員を仲介しながら、情報の収集を行っていかねばならないと考えている。

東日本大震災後の被災地での高齢者の孤立をそのように支援していくかについて、ボランティア団体関係者や福祉専門職との研究会を実施してきた。福島県の福祉関係職能団体による相談支援専門職チームの活動は、「柔軟かつ迅速な対応力」であることであり、そのひとつの例が、「暫定的ケアプラン」であり、早急にサービスの利用が可能なようにケアマネージャーが要介護度を推定し、一時的なケアプランを作成するものであった。このことにより、一次避難所、二次避難所の要介護高齢者に対する支援をすることができたのであった。（要介護高齢者 270名の支援を行うことができた）

2011年3月から1年半経過した中で、「福島県における相談支援専門職チーム」の活動を通してなかが大切なことであったかについて、ヒアリングさせていただいた中で、以下のような論点が明らかとなった。

1) 東日本大震災3.11は、これまでの震災とは異なった問題を持っていた。地震発生時の情報から、すぐさま緊急時対応のマニュアルに従っ

て、病院、福祉施設は対応に走った。しかしながら、阪神淡路大震災、中越沖地震をモデルに想定していたマニュアルでは対応できない事態であることが、時間が経つにつれて判明していった。

被災の規模もさることながら、病院に運びこまれる被災者の状態の中に、要介護問題を抱えている方の多さに圧倒された。さらには、避難所生活の劣悪さから、体調を崩す方が多く発生したこと、高齢者の方々はとくにそうした避難生活の中で弱っていくという問題が多発した。これまで、介護・福祉は医療の後方支援にあるものと理解してきたが、それでは「どんどん弱っていく方々を作り出してしまおう」ということであった。このことを回避するためには、危機的状況における介入型ソーシャルワークが重要であり、ニーズ把握・分析・判定を即時に行い、先にも述べたような「暫定的ケアプラン」の作成を行い、アセスメントしていくことが重要である。

そこで、ソーシャルワーカーに求められる資質は、避難所における信頼関係の形成であり、その信頼関係に基づく介入型ニーズ把握と分析、アセスメント力である。

2) しかしながら、アセスメントされたことが支援につながらなくては、信頼関係は形成されないのであり、アセスメントされたことが支援へとつながられる道筋をつくらなくてはならない。災害時という局面では、つなげる社会資源が喪失しているという課題に直面するのである。福島県相談支援専門職チームの実践の中で生み出された方法が「応急的に社会資源をつくる」ということであった。つまりすべての地域が被災しているのではないのであって、ネットワークとチームワークによる「応急的社会資源」をつくりだすということであった。ここで、機能したのが日常的な組織力であり、ひと（ソーシャルワーカー）とひと（ソーシャルワーカー）が連絡調整しながら仕事を形成してきたという実績によるものであった。

3) 危機介入において、日頃はあまり意識していなかったが、「肩書で仕事をする」ということが必要であることがわかったということであった。混乱している避難所にあっては、さまざまなひとや組織が入り出していたわけで、その中で、自分がなにのものであり、なにをあなたにするものなのかの説明が必要であった。ことに避難者が他の自治体からの方々であるという特殊性、自治体ごとではなかったという避難の特性から、「肩書」は避難所の方々に理解してもらうための手段であった。しかしながら、自治体行政の中で、いまだにソーシャルワーカーの必要性和重要性を認識していないことが多く、介入型ニーズ把握の重要性を理解してもらうのに困難な状態が続いたことも事実である。

4) ソーシャルワーカー自身の混乱は大きく、

ことに組織の中で定型的、定式的な仕事を日常的にこなしてきた場合、こうした突発的事態に対応するには相当の努力が必要でもあった。地震、津波、原発事故という状況下で、ソーシャルワーカー自身も被災者であることがあり、仕事か、家族かを突きつけられることはしばしばであった。そうした時、重要なのがチームワークであり、やれることから、やれるひとからというくらいの柔軟性をもたなければならないということも確かなことであった。幸いにも、福島県では、直接的に被災したということではない地域の相談専門職の支援が日頃の組織化を基礎にして有効に機能したといえる。

5) ニッチワークの必要性である。平時よりもさらにサービス、制度にあてはまらないニーズが山積するということであり、サービスありきのソーシャルワークの限界をまざまざと感じたということであった。

6) つまり、今回の東日本大震災3.11の支援を通して重要なことは、災害時においてソーシャルワーカーは“後方支援”に回るというような消極的方法ではなく、“前方連携”ともいって、災害発生時に即座に以上述べてきた支援に入ることこそが、支援を継続させ、被災者が2次被災者になっていくことを食い止めるものであるといえるのではないかということである。

また、被災地支援として現地に入り、中間支援組織としての「ボランティアステーション in 気仙沼」を立ち上げた組織の動きとその成果、課題について検討を重ねた。「ボランティアステーション in 気仙沼」の立ち上げは単なるボランティア活動を展開するための組織というばかりではなく、被災当事者が自らの生活環境を改善していくための主体的活動の拠点としての位置づけを持っている。被災当事者自身が支援を受ける対象としてではなく、自らの生活再建にむけて、行動する主体として動こうとする場合、個人の力だけでは難しいのである。

「ボランティアステーション in 気仙沼」の創設自体もまた被災当事者だけでは簡単ではなかったのである。そこには、阪神淡路大震災の中で立ち上がったボランティア組織や中越沖復興支援ネットワークなどのバックアップがあつてこそのことである。こうした災害時に起こったボランティア活動がやがて継続的支援を行っていくために組織化され、その経験知が次に引き継がれてきたということになる。このように、被災当事者支援が行政によるものと限定しては「どうにもならない」という実態の中で、ボランティア組織が意図的に介入することにより、被災当事者が自らの問題として再認識し、主体として行動を起こすということになったのである。しかしながら、当初

の応急仮設住宅の住環境整備という住民共通の課題に関しては、応急仮設住宅住民の合意形成は、代表者を中心にもとめあげていくことは可能であったが、住民の中でもダメージを強く受けた方々に対しては、介入的関わりが困難なことも実態である。

そうした意味からも、「仮設住宅代表者連絡会」が今後どのような機能を果たしていくべきなのかが問題となってくる。現に、アンケートでも指摘されているように、アルコール依存の男性への対応の問題、声かけをしても応じない住民、不在であるがどこへ転居されたのか不明であるなどの問題がしてきされ、「自殺者が出ないことを祈るばかり」という言葉に示されているように、長期化する仮設暮らし、雇用情勢の不安定性など不安がよりいっそう深まっていくなかで、住民相互の見守りの限界が示されている。しかし、「仮設住宅代表者連絡会」の継続的開催のなかで、仮設住宅間の情報の交換が可能になったこと、共通の生活課題について行政をはじめとしたアクションを共有できることの確認は重要であり、その仲介さらには代弁的機能を「ボランティアステーション in 気仙沼」が果たしていくことが期待されるのである。さらには、ようやく平静を取り戻しつつある市行政をはじめ医療・介護・福祉機関とのネットワークを円滑にしていくことによって、予防的対応が可能になると考えている。

アウトリーチ型ソーシャルワークの展開が必要であるわけであるが、この場合、仮設住宅住民が自らの生活状況を充分考慮し、自治会や近隣を信頼し、自身のいのちや健康をともに守っていくという姿勢を共有できる環境を作っていくかおぼやならない。仮設住宅住民が自らの課題を自ら認識していく力（エンパワーメント）を醸成させていくためにも、社会福祉協議会などの組織が地域づくりの方法論を熟知し、その実践を可能にしていく実践を積極的に行っていく必要がある。すなわち日頃からの地域福祉教育の重要性がここに問われてきているといえるのである。

## (2) 残された課題

本課題はとりわけ近年になって明らかになってきている都市型高齢者の新しい「孤立」の課題を地域（メゾ）の課題として取り上げ、行政、民間そして福祉・介護・保健領域の専門職との協働により課題の析出と分析、具体的対応をモデル的に行いながら今後の施策への提言を行うことであった。しかしながら、2011年3月11日に発生した東日本大震災・津波・原発事故は想像を絶するものであり、災害発生時の救援、援助にとどまることなく、その後の生活復旧、復活において、本研究が課題とした高齢者の新しい「孤立」の課題が如実となってきた。本研究は、こうした現状を踏

まえ、災害時ソーシャルワークに関する組織、運営、方法に関してもその課題として取り組んできた。しかし、この課題に関しては、今後も継続して追求すべきであり、被災地で暮らし続ける高齢者に対する的確な支援の実践はもとよりのこと、今後こうした災害時における対応のための方法論に関する研究を行っていくことが肝要であると考えている。

今後は、災害時における福祉・介護・保健領域の専門職が継続的に支援していくための組織とその方法論について研究を継続させていくものである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

①野口典子「超高齢社会日本における“隠れ認知症高齢者”の存在とその対応」2013年度韓国社会福祉学会(2013年4月27日)、韓国・成均館大学

②野口典子「超高齢化社会における地域包括ケア構想とその可能性」第7回日中韓社会保障国際会議(2011年9月4日)、韓国・釜山大学

③野口典子「日本における高齢者の社会的孤立の今日的課題とソーシャルワーク実践」第6回日中韓社会保障国際会議(2010年9月12日) 中国・西南財形大学

[図書] (計1件)

①野口典子「生活者の視点に立った居住福祉」(2012年12月)野口定久・外山義・武川正吾編『居住福祉学』有斐閣、194-215頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

野口 典子 (NOGUCHI NORIKO)  
中京大学・現代社会学部・教授  
研究者番号：10142647

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：